

労働基準関係法令違反に係る公表事案

青森労働局

最終更新日：令和5年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有) 坂本興業	青森県三沢市	R4. 9. 5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの作業床の開口部で労働者に作業を行わせる際に墜落防止措置を講じなかったもの	R4. 9. 5送検
(株) 太陽興産	青森県三沢市	R4. 10. 7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第154条	車両系建設機械を用いて作業を行う際、転落等の防止措置を講じていなかったもの	R4. 10. 7送検
貴田組	青森県南津軽郡 大鰐町	R4. 11. 24	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	約2週間の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R4. 11. 24送検
丸八鐵工建設(株)	青森県青森市	R5. 3. 27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第151条の70	貨物自動車に重量が約2トンの鉄骨を積む作業を行わせるにあたり、積卸作業を指揮する者を定めなかったもの	R5. 3. 27送検